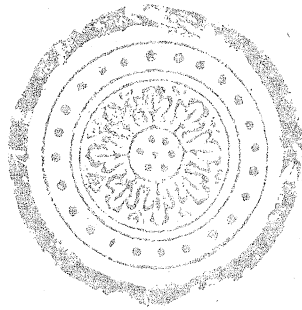


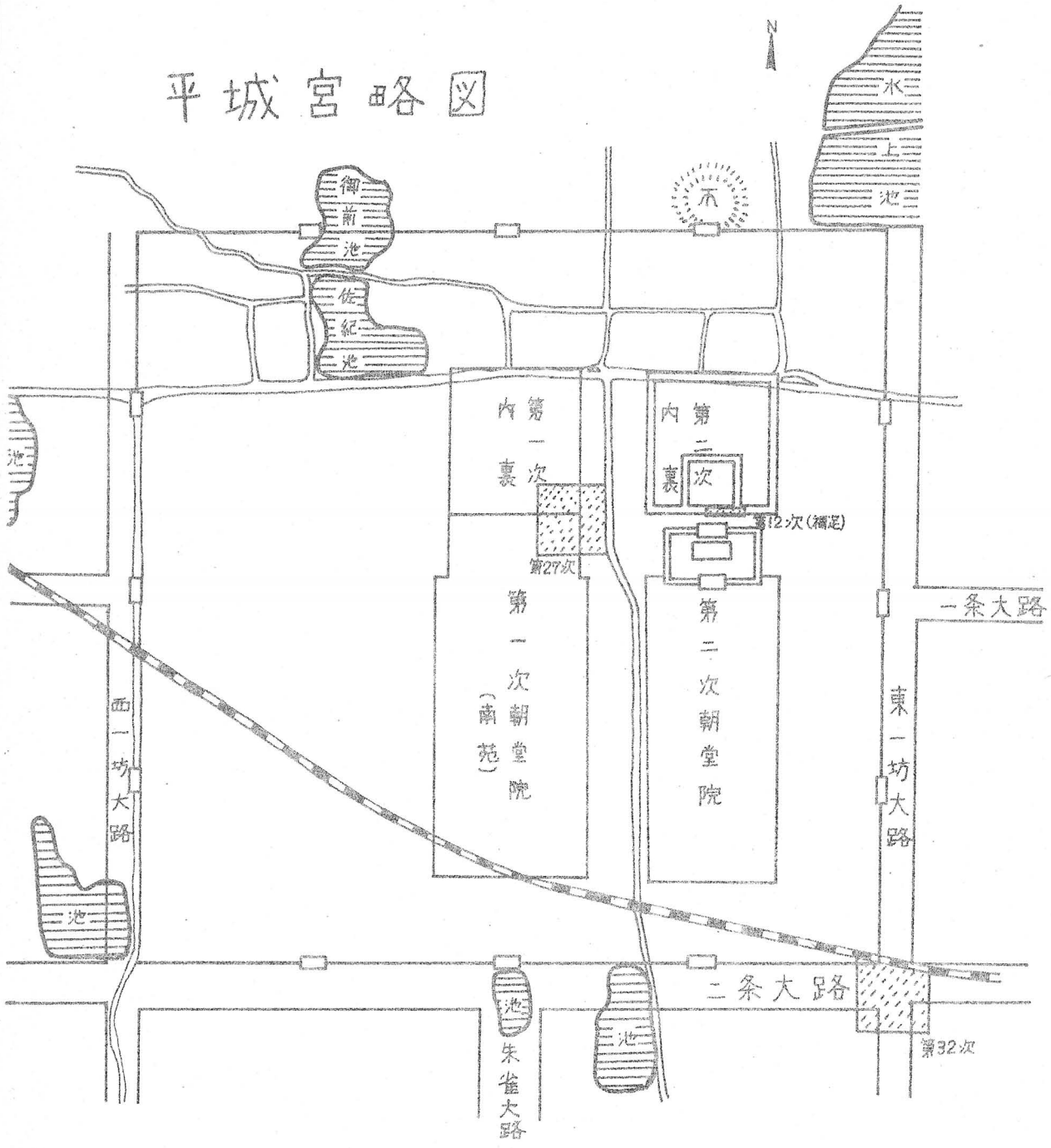
平城宮第27.32次発掘調査概報



昭和41年2月

奈良国立文化財研究所

平城宮略図



表紙カット

第32次調査出土緑釉瓦

平城宮第27・32次発掘調査概報

奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部は、昭和40年度の特別史跡「平城宮跡」の発掘調査を、第22次（南）以降第32次までおこなっている。ここでは、前回概要報告した第22次（南）・25・26次にひきつづいて、第27次調査と第12次補足調査について、その概要を報告する。また、第32次調査では遺構検出がほぼ終了したので、現在なお調査進行中であるが、その中間報告を併記する。

第27次調査は、宮域中央北半の第一次内裏掘定地区の調査であり、第12次補足調査は、第二次内裏正面の築地回廊および閤門の調査である。また、第32次調査は、国道24号線バイパス建設にともなう緊急調査としておこなったものであり、宮域東南隅と二条大路、東一坊大路交点についての調査である。

各次別の調査地区の発掘面積と発掘期間は次表のとおりである。

次 数	調 査 地 区	面 積	期 間
第27次	6ABD-D, 6ABE-K, 6ABQ-B, 6ABR-P	66.9	40.7.24~ 41.1.17
第12次補足	6AAQ-B・D・F	5.6	40.10.15~ 40.12.6
第32次	6AAI-L~R	60.0	40.12.13~

I 第27次調査

発掘地域は、築地痕跡とみられる土壘が、鉤の手状にっらなつてのこつている部分を中心として四地区に分かれている。

土壘の東西部分およびそれ以北の東半（土壘南北部分以東）のBD-D地区（15.6a）、西半（土壘南北部分およびそれ以西）のBQ-B地区（19.8a）、土壘の東西部分以南の東半（土壘南北部分以東）のBE-K地区（16.3a）、同西半（土壘の南北部分およびそれ以西）のB

R-P地区(15.2a)の西地区である。発掘地域の原地形は、南東側にゆるやかに傾斜しており、そのため、南半(BE・BR区)では積土をもつて遺構面を形成している。また、発掘地域の北半(BD・BQ区)は、後の削平をうけてかなり遺構が破壊されている。

検出した遺構は、建物3・柵5・廊ノ・築地2・溝ノ・橋ノ・土垣クなどである。そのうち、平城宮に関係をもつものは、基本的にA・B・Cの3時期にわけることができる。

A期は古い南北築地によって、B期は南北廊によって、またC期は新しい築地によって、それぞれ代表される時期である。なお、木樋暗渠をもうけた段階をB期とする。

A 期

A期にぞくする遺構には、南北築地：築地西側の東西柵・築地東側の東西柵・それに付属する門・東西溝(下層)・凝灰岩積暗渠・玉石積暗渠・南北大溝(下層)その他がある。

南北築地SA3800は、発掘地域の中央を南北に貫通している。しかし次期の南北廊SC3777の構築の際上部を削平しており、現存するのは基礎地固めのみであつて、竪柱などの遺構は検出できなかった。築地本体は幅2.2mで、その東西に犬走り(幅3.5m)と溝(幅0.4m)とをそなえている。

発掘した築地のほぼ中央の西側には、1.4mの間隔をおいて、東西柵2条SA3805を検出した。

この柵は柱間3.65mであつて、その東端は南北築地にとりついており、西端は発掘地域外にのびている。

いつほう築地の東では、築地の西側で検出した東西柵SA3805のうち北列の、ほぼ東延長線上に、3.65m等間の東西柵SA3780があり、西端は築地にとりつき、東端は南北大溝SD3775にたつしている。この東西柵には、大溝側に片寄つて、4.2m間の門があり、両柱穴とも下底に礎板をのこしていた。

東西柵SA3780の南側1mには、築地の西側から始まり、南北

大溝SD3715にたつする東西溝SD3775(幅0.7m)がある。東西溝は築地SA3800の部分では凝灰岩の暗渠となっており、門の前では玉石積み暗渠としている。

ただし凝灰岩暗渠は、底石の痕跡をとどめるのみである。また、玉石積み暗渠は底石と側石一段をのこしているほか、二段目の側石を一部とどめているのみで上半が削平をうけている。

この二段目の側石の存在によつて、この部分以北が南側よりも一段高くなっていた可能性が考えられる。

東西溝SD3775が注ぐ南北大溝SD3715(幅3m)は、上・下2層にわかれている。東西溝からの排水をうけるのは、この下層であつて、東西溝の存在から、南北大溝がA期にはじまる溝であることがわかる。

その他A期にぞくする遺構としては、BE区で検出した柱穴2個SK3768がある。うち1つの下底には礎板が残存していた。

B. 期

B期にぞくする遺構には、南北廊・石敷南北溝・素掘南北溝・土壇などがある。

南北廊SC3777は、A期の築地SA3800の東側に、それと重複して検出した。廊は発掘地域の南北に貫通しており、基壇(幅6m)の築成には一部旧築地を利用している。基壇中央には4.6m等間の南北柱列がある。廊は一本柱列でありながら基壇をもつこと、さらに屋根と壁とをそなえているなど特殊な構造である。

基壇の両側には、犬走りとみられる部分(幅6.3m)があり、その西には石敷南北溝SD3790(下層)、東には素掘り南北溝SD3765(幅6.6m)がある。廊の東側の犬走り面とみられるところには、南北につらなる多くの箇所て壁土と瓦との堆積をみとめた。これらは廊にぞくするものである。

B期にぞくする遺構としては、他にBD地区に土壇SK3755、SK3756、BE地区にSK3730、BR地区にSK3787が

あるにすぎない。

B' 期

B' 期にぞくする遺構には、木樋暗渠・石敷南北溝（上層）・南北大溝（上層）・幄舎がある。

木樋暗渠SD3790は、廊基壇西側の石敷南北溝SD3790（上層）からの流れをうけて、東の南北大溝SD3795（上層）にそぐ東西4/3mの暗渠であつて、木樋ク本をあいっらねている。

木樋暗渠は廊の柱掘方をきつており、樋がとおされたとき、基壇上の4.6m等間の構築物がなかったことをしめしている。ただし、BR地区では、廊の4.6m等間の各柱穴間に、別の4.6m等間の柱列があるので、あるいはこの部分の廊が改修されたのかもしれない。

石敷南北溝SD3790（上層）の木樋暗渠への水のとりいれ口は、石敷を一部低め、その南・北端を特に堅積みの礎で縁どりして、水の流入を容易にしている。なお、BQ地区における石敷南北溝（上層）は、その縁をやはり堅積みの礎で縁どっている。

廊の基壇上には、2.2m等間の南北柱列SA3795が5条検出された。幄舎（仮設建物）の柱列とみられる。

東2列が一对をなし、西の3列のうち、東列と西の2列とがそれぞれ対になっており、都合3回の仮設が考えられる。

C 期

C 期にぞくする遺構には、築地・柵列がある。

築地SA3810は、東側と南側とが検出された。

東側の築地は、B期の南北廊基壇SA3795を利用したものであり、南側の築地は、A期の南北築地西側の2列の東西柵列SA3805の中軸線上に、東西部分を付加したものである。

南側の築地は比較的良く基底部がのこっている。本体（幅2m）の南に接して溝（幅1m）があり、さらに南に犬走り様の基壇（幅3.3m）をそなえている。南面築地の東端近くには、凝灰岩暗渠SD3815があるが、この暗渠に接続する溝は、削平をうけて、築地の南にも北に

も現存していない。

BE・BR区には、鉤の手をなすマラタ等間の柵SAヨク40がある。その東面には、門と又られる柱間5.7mの個所がある。

石にあげた遺構のほか、B期とC期との間におかれるものとして、BQ・BR区の轍SXヨク85、石敷南北溝の西方一面に敷かれたガラス、南面築地南側の不整形の濠SDヨク84があるが、発掘の所見から、C期の構築に関係あるものと想定される。

A・B・C各期のうちB期については、南北廊の東犬走り上に多量に検出した軒瓦が、6306、6284、6664 Cであることによつて、その年代を第二次内裏の時期にもとめることができる。したがって、A期は第一次内裏の時期に、またC期は平城上皇の年代に想定できる。

第ニ次発掘調査の主目的は、第一次内裏の存在を遺構の上で確認することにあつた。調査の結果、従来、第一次内裏の築地痕跡と想定していた、現存の土壘は時期のさがるものであることが判明した。

しかし、第一次内裏の時期に、現存土壘南北部分の直下、およびその南延長線上に、南北築地の存在したことを確認した。内裏・朝堂院地区の東を囲する築地の可能性がある。

また築地西の2列の東西柵は、内裏内部を囲するものであろう。しかし、これらの遺構の性質の決定については、さらに広範囲な地域の発掘調査をまたなければならない。

平城宮以前の遺構としては、BR地区の溝SDヨク2、土壇SKヨク82、BQ地区の土壇SKヨク98、SKヨク99、BR地区における方位を無視した建物2棟SBヨク73、SBヨク74がある。溝・土壇は古墳時代にぞくしており、建物もその年代にさかのぼる可能性がある。

出土遺物には、瓦・埴・土器・木筒・木榑・柱根・礎板などがある。瓦では、従来知られている6313C-6685B、6225-6663

の組み合わせのほか、新に 6306・6284-6664 C の組み合わせをみとめた。

木簡は、土坑SK 3730出土のもの2点であつて、1点には「角椶」の墨書がある。木樋は建築材を転用したものであつて、柱をもちいたもののほか、桁を転用加工したものがある。

なお、木樋の一部(3本)は、東京国立文化財研究所保存科学部と協議し、防腐処置の上現場に保存することにした。

Ⅱ 第12次補足調査

検出した主な遺構は築地回廊および門さらに第9次調査によつて確認した神明野古墳の周濠の一部である。築地回廊および門の北側柱位置は大正13年の保存工事の際作られた溝にあたり、基壇北縁はすでに破壊されていた。

また、南側基壇も水田耕作のため削り取られていた。

以下遺構の状況について略述する。

まずこの地域の土層について述べる。東半部では神明野古墳の本体を削平した地山上に遺構が構築されている。西半部は古墳の周濠部にあたり黒色を呈する自然堆積層上にバラス混りの褐色埋土が置かれ、遺構はこの埋土上に構築されている。

○門 SB 3700

門は親柱および南側柱の根石を内裏中軸線から東西に2.25mずつ離れて検出した。この親柱の根石に北接して凝灰岩寄柱礎石痕跡があり、このことから門は1間で築地はそのすぐ脇にとりついていることが解つた。

門を中心として北側回廊の3間分には凝灰岩の粉末が散布しており、この部分のみは他の回廊の床面より約10cm低くなつている。おそらくこの部分に敷石があつて床面をそろえたものと思われる。

凝灰岩痕跡は南側にはなく、門の床面は後世の攪乱をうけていた。門の南側の柱位置には壺掘り地固めがなされている。

。築地回廊 SC 0640

築地回廊については門の東ノ間と西ニ間を検出した。東西柱間はほぼ等間隔で平均 3.93m である。築地本体は回廊床面から約 20cm の高さまで残存している部分があり、幅員は東部で 1.80m、門の両脇で 1.92m あり、門の附近で広がっている。また、検出した範囲では脇門のあった形跡が認められなかった。

築地は回廊床面より先に構築が始められている。まず、築地位置の基底面を叩き、添柱をたて、約 50cm 築地を積み、凝灰岩の寄柱礎石を据えつけ、さらに本体を積みあげたものである。

寄柱礎石の外側は築地の壁面にそろえてある。そのうち 4個は壁面から出た部分を削って整えたものである。礎石はほぼ方 40cm、高さ 22.5cm の大きさで、その中の 1個には小枘穴があつた。

回廊の部分はバラス層によって東西の高さを調整した後に、黄色土を叩き固めており、床面は両側に緩るく傾斜している。回廊の側柱位置は築地心から 3.84m である。東から 1、2番目には方形に並べた根石が残存している。

また、3番目には礎石底面の圧痕が認められた。

古墳周濠部にあたる西半部では礎石位置を壘掘りし、その中にバラスと粘土を互層にして地固めを行っている。その上に置かれていた根石は大部分が取り去られており確認出来なかった。

検出した古墳周濠は、くびれ部西側にあたる。

次に発見した遺物は埴輪および土器若干と奈良時代後期の軒瓦 10 数点である。その他、「超昇寺口堂」と読める軒瓦が表層より 1点出土した。

最後に考察を加え、問題点を指摘してみよう。

第二次内裏正殿と掘立柱回廊については、2回の建てかえのあったことがすでに確認されている。今回の調査では築地回廊に重複、建てかえの痕跡は認められない。一方、築地回廊の門から 9間目の柱列は内裏正殿を囲む掘立柱回廊 SC 247 の西柱列と一致する。また、門から 10

間目の柱列はSC 244 より新しい冊SA 248 と一致する。このことから、この築地回廊は2時期にわたって存在したことが明瞭である。

築地本体、床面、奇柱礎石は残存状態が良く、奇柱礎石の抜き穴は小さく、また、回廊床面上の土が築地本体の土と非常に類似している。

このことから、築地回廊および門は一時に壊されたものと思われる。

門の開口部は1間であるが、凝灰岩敷石が3間分あったので、3間1戸の門のようにこの部分のみ屋根が築地回廊より一段高くなっていたことも推定される。

平安宮の内裏は独立しているが、平城宮では内裏が大極殿の一郭とともに囲まれているためであろうか。

北面築地回廊では床面に凝灰岩敷石が認められているが、今回発掘の南面では床面が敷石ではなく叩きであることに、問題が残る。

Ⅲ 第32次緊急調査

調査地域は、平城宮東南隅宮域外の私有地で、二条大路と東一坊大路が交わる地点と推定してきた区域である。検出した主な遺構は、孤立柱建物4棟、柵2列、築地2条・溝8条・橋2基・井戸1基などである。なお調査地域は全域にわたって後世の削平をうけており、奈良時代の旧地表は検出できなかつた。

これらの遺構は、少なくとも2回にわたる造営が認められるので以下2期にわけて略述する。

(1) A期

平城宮造営当初の時期にあたると思われる、この時期に建物3棟・築地2条・溝8条・橋2基などが造られている。

調査地域西方では、P地区北よりに溝(1) (附図参照、以下同じ)が東西に流れ、P地区東北隅で南北に流れる溝(2)と合流してさらに東へのび、M地区からO地区へと横流する南北溝(3)と合する。溝幅は上側縁(以下溝幅は皆同じ部分の幅)で、(1)が2.8m・(2)が2.6m・(3)が6.9mである。なお溝(2)の東上側縁

と溝(3)の西上側縁間の距離は1.2mである。Q地区南端部で、溝(1)の南上側縁から35.7mをへだてて、これと平行して東西に流れる溝(5)を検出した。この溝は、東行して溝(3)と合流する。

溝(1)と溝(5)の間には何の遺構もなく、この部分は東西方向の道路であったと推定される。溝(5)の4m南に東西方向の溝(7)(溝幅80cm)があり、この両溝間の部分は他より高く残り、築地であったと考えられる。(築地(6))。この幅4mの東西方向に走る築地(6)は、O地区西南部で溝(3)の西縁にそって南に直角に曲がる。そしてこの築地上で、梁間2.4m・桁行各2.7mの築地寄柱のための掘立柱柱穴が部分的に残っているのを検出した。築地(6)南の溝(7)は、築地にそって南に曲がらず、築地の下で石組暗渠(8)となり、溝(3)に注ぐ。

この石組暗渠は、その後使用不能となつたらしく、すぐ南に木樋暗渠を新たに設けている。溝(3)には、N地区からO地区にかけて(東西方向道路の中央部にあたる)長さ13.4mの橋がかけられている。この橋は、橋杭7本の橋台2基からなるもので、橋杭の桁行は3.8m・杭間は各約2.3mである。なおこの橋は検出した橋杭の数や位置からみて、少くとも3回改修された形跡がある。

調査地域東方では、L地区中央部で東西方向の幅1.8mの溝(15)を検出した。この溝は、O地区東端部で検出した、溝(3)と平行して流れる南北溝(幅1.8m)(12)と合流する。溝(3)と溝(12)の間は20mを測り、この間には何の遺構もなく、この部分は南北方向の道路であったと考えられる。溝(15)の南で4.4m幅の東西に走る高まりは、築地痕跡と考えられる(築地(17))。この築地は、溝(12)の東側縁にそって南に直角に曲がる。築地(17)の東西方向部(北面)は、築地(5)北面と同一線上にあり、両者は左右対称形を示している。

なお築地(17)では寄柱柱穴は検出できなかつた。これまで述べてきた溝は、いずれも素掘りのもので、特別な護岸施設は認められない。

ただ所々に土止めにしたとみられる木杭を検出した。

建物(9)は、R地区東部で梁間5.4m・桁行8.6m(各ノ間)の東西棟建物(9)、L地区北よりで溝(15)の北に梁間2間(柱間各2.8m)・桁行4間以上(柱間各3m)の東西棟建物(14)、L地区東南部で西廂を有する南北棟建物(18)(柱間各3m)の3棟を検出した。建物(9)は中央棟通りに15mの間をへだてて2箇の柱穴があり、特殊な平面形の建物である。

なお溝(12)で検出した長さ2.6mの小さな橋(13)は、建物(14)の西妻正面に位置しており、両者は一連のものと思われる。

(2) B 期

溝(12)・(15)が廃絶した後、築地(17)の外側に幅1mの溝(16)が掘られた時期である。建物(18)に重複して一部検出した北に廂を有する東西棟建物(19)(柱間各2.4m)も、この時期のものと思われる。但し、A期で造営された築地や溝は、この時期にも存続していたと考えられる。

特に溝は、平城宮廃絶後の平安時代にも使用されていたことが、出土遺物から推定できる。

その他に造営期の不明なものとして、R地区に平行する東西方向の柵2条(柵(10))を検出した。これは南北3.5mをへだてているが、南北の柱通りが一致するので同時期のものであろう。

この柵のほぼ中央にある径5.6mの円形掘方(井戸(11))は、柵柱穴との重複状況からみて、後者が新しい。

以上これまで検出した遺構について略述した。これらの遺構の配置と平安宮東南隅を比較してみると、両者は極めて類似している。すなわち、溝(1)は南面の外澁であり、溝(3)は東面の外澁にあると考えられる。

これは、溝(1)が宮域西南隅の調査(第14次調査)の際に確かめられた南面の外澁SD 1250の延長部に、また溝(3)が宮域東面中門の調査(第22次調査)で検出された東面の外澁SD 3236の

延長部に、位置することからもうらづけられる。従って、築地(6)は、三條一坊の北東を限るものになり、溝(1)と溝(5)との間の道路は二条大路になる。

また溝(3)と溝(12)との間の道路は、東一坊大路になり、築地(14)は三條二坊の北西を限るものになる。今回調査した東南隅の部分は平安宮とよく似ているが、異なる点も少くない。

例えば、平城宮では、平安宮にない南北溝(2)があること(この溝は第2次調査で検出された溝SD3410の延長部であると推定される)。東面の外堀が二条大路を貫通して南に流れること、従って東一坊大路路面幅(堀溝間)が宮城東面と以南で同じであること、また平城宮では二条大路が16丈、東一坊大路が11丈(いずれも築垣心々間)と平安宮より、各々1丈ずつせまいことなどが平安宮と異っている。

遺物は種々の重要なものが大量に出土した。特に溝(3)から数多く出土し、屋瓦・土器・木器類・金属製品・石製品など多種にわたる。主要なものをあげれば、緑釉軒瓦・墨書土器・土馬・土鍾・木簡・人形・硬玉製勾玉などがあるが、特に注目すべきは金属製品が大量に出土したことである。

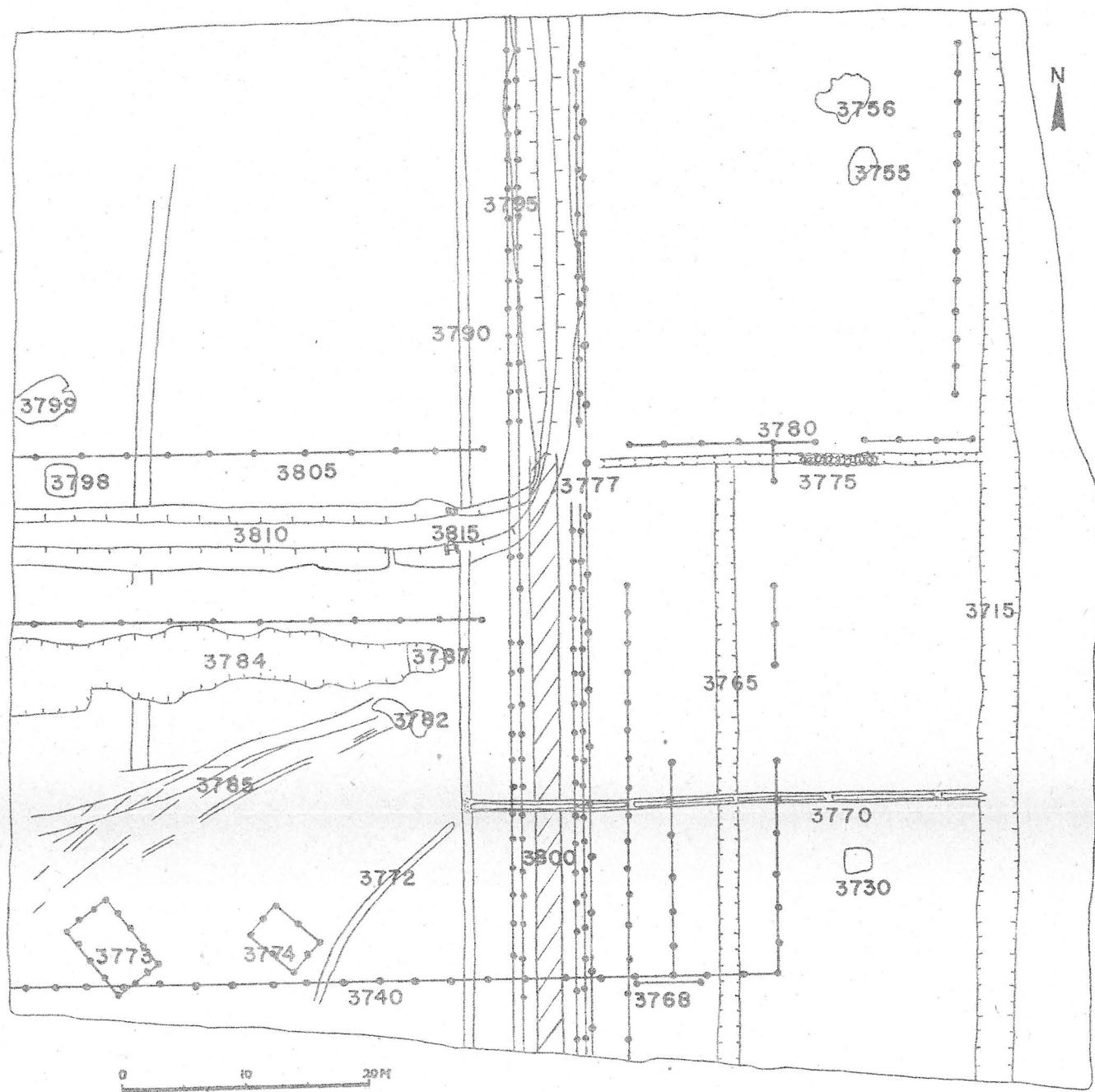
品目も銅鏡片・銅銭・海老錠の鍵・飾り金具・武器・工具・針・釘・釘金・玉類など多種にわたる。

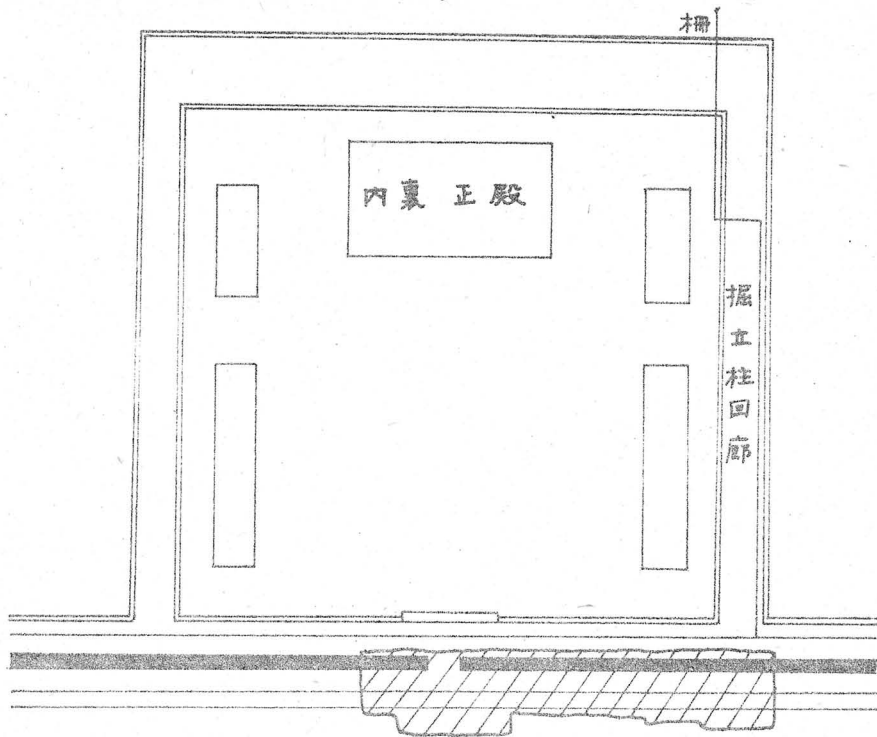
隆平永宝の如きは一括して160枚以上も出土している。また錢やフイゴの破片もかなりの量が出土しており、鍛冶関係、官工房の存在を推定させる。

木 簡

- ND 49 「人給所請 竊肆拾隻 海藻湯料 四月十五日巨勢マ諸成」 6011型
- 00 46 「 宿 ^{(待) (檢) (人)} 三人 未選 宿 祿 宮 継 物 部 忍 足」 6081型
- 「廿七屯 人 別九屯 十月十二日永宮継」
- OK 46 「少尉殿料 六月廿八日 ^(會 祿) 」 6081型
- 「進送從料三斗一分二合 ^(三) 十一日各日飯六升 日各日飯四升 」
- OT 46 「拔柱九枝 ^{見段十人 未到 若麻禊} 土師益人 以上口服 左衛士 乙祿 ^(德川朝帝 高書)」 6011型
- 「六月廿三日 廣井常石 ^(德川高宗 廣井常石)」
- 00 46 「可召造東大寺司 」 6081型
- NE 50 「 二分 主工署四分」 6081型
- 「二月廿五日」
- 00 46 「^(福) 縣廣刀自」 6091型
- ND 51 「間食一分 鍛冶相作料」 6011型
- 「廿日大市」
- 00 47 「謹辭 申請間食事 人」 6019型
- 「近江國栗太郡 」
- NC 51 「紀伊國日高郡調塩三斗」 6059型
- 「寶龜五年」
- ON 46 「 廣岡御庸米五斗」 6081型
- 「 部酒人」
- NC 49 「燒炭一人 將監紀朝臣曹司一人」 6081型
- ND 51 「七月料要劇錢五貫五百 」 6019型

第27次発掘遺構配置図

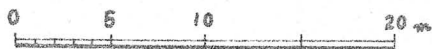
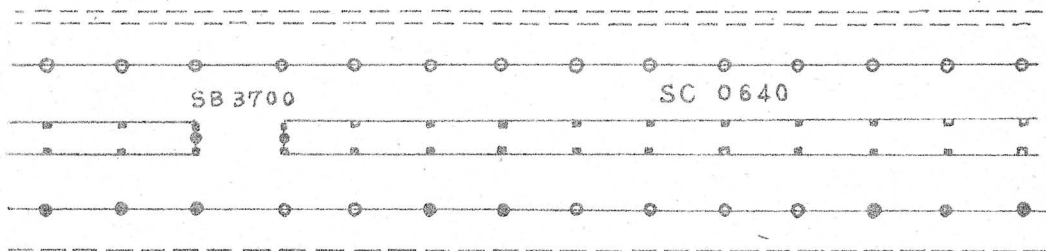




第12次(補足)発掘地区図

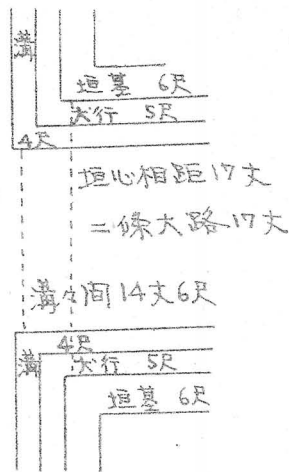
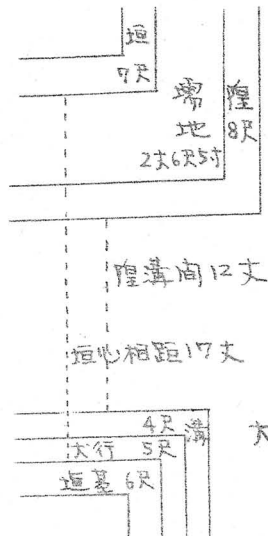
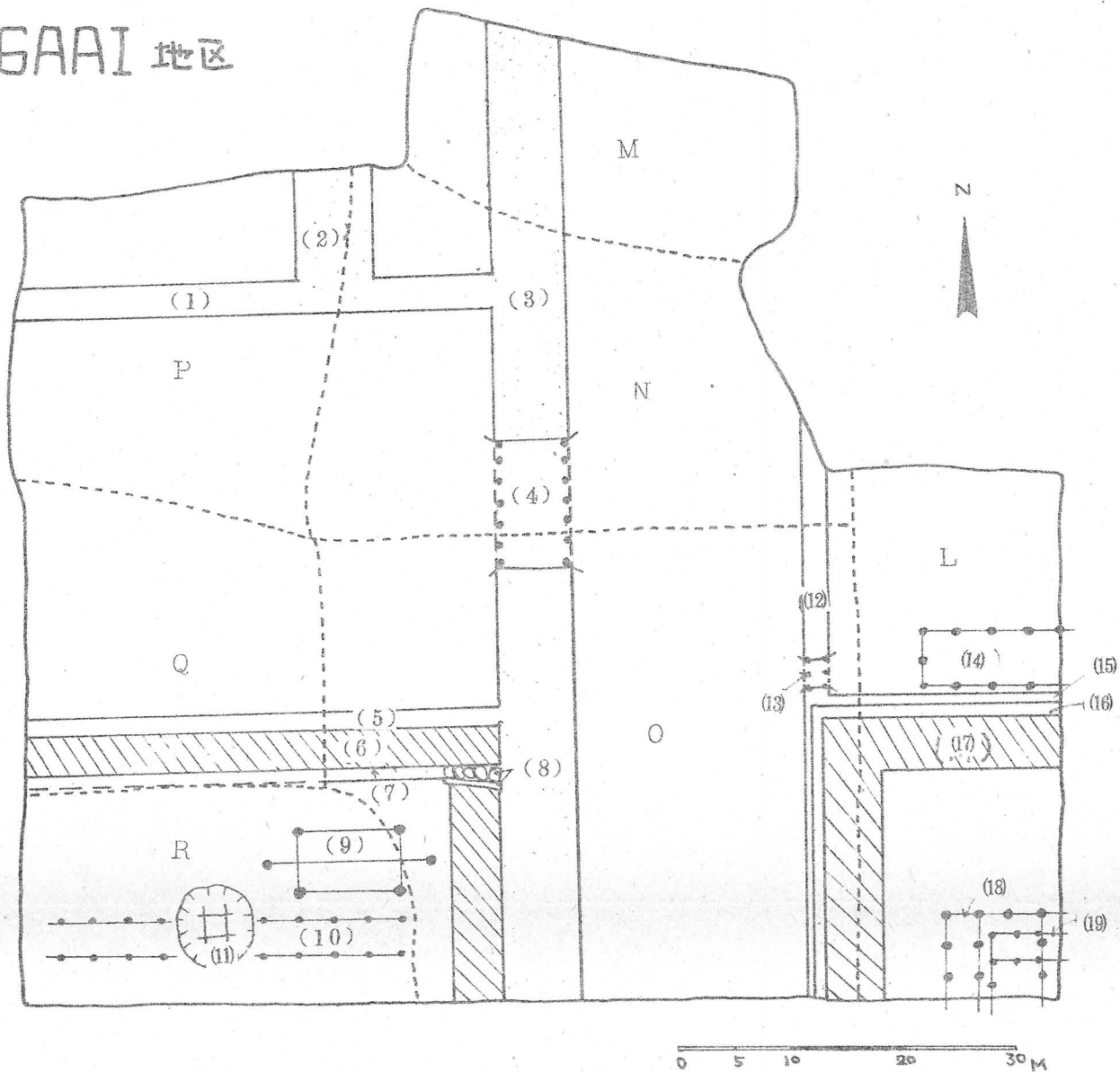
遺構復元図

N



第32次発掘遺構配置図

BAAI 地区



平安宮東南隅
「大内裏四考証」
1253

大宮大路12丈